

令和 7 年度の空家等対策の取組みについて

1. 予防・管理

空家等に関するセミナー等の実施

- (1) 空家管理・活用講座、個別相談会について（継続）
11 月下旬頃開催予定
- (2) 空家に関する「おしかけ講座」について（継続）
依頼に応じて開催予定
- (3) 空家所有者へダイレクトメールの発信（新規）

令和 5 年度実態調査における空家等の所有者へのダイレクトメール
(情報発信・啓発)

所有者

協定締結団体と連携した取組み

- ・所有者 1 人 1 人の悩みや課題、専門的な知見を有する団体
- ・所有者 1 人 1 人の状況に応じた建物の維持管理・利活用・権利関係（相続関係）の情報提供

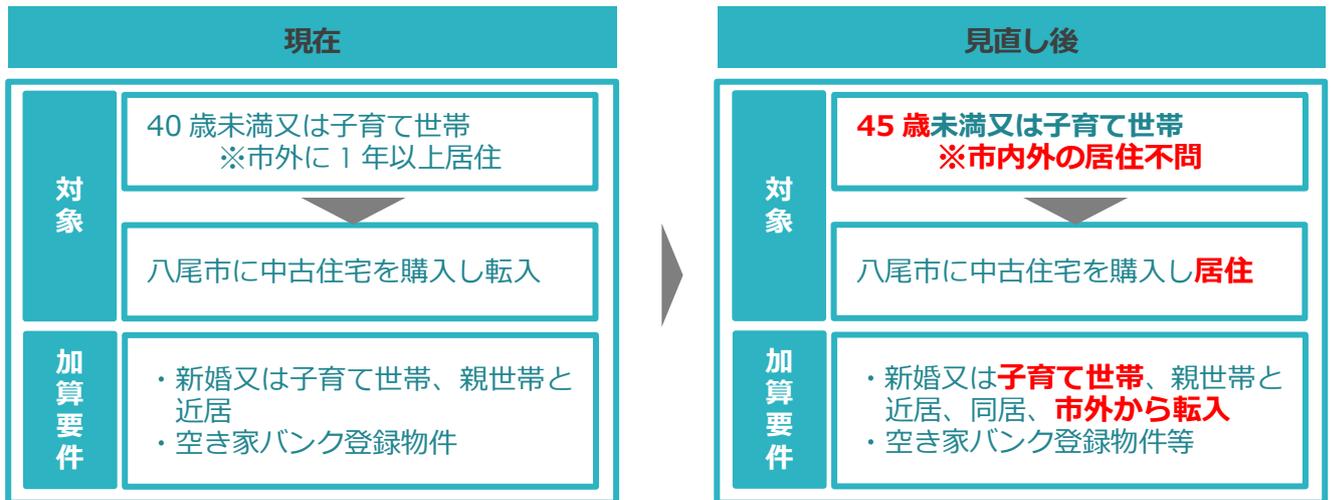
協定締結団体による、所有者 1 人 1 人の課題、空家等の解消への誘導

2. 利活用

八尾市空家活用支援制度について

- (1) 中古住宅流通促進補助制度（見直し）
- (2) 同居支援補助制度（見直し）
- (3) 提案型空家等利活用促進補助制度（廃止）
- (4) 空家バンク既存住宅状況調査（インスペクション）補助制度（継続）

(仮称) 中古住宅マイホーム取得補助制度の創設 (検討中)



3. 解消・除却

(1) 空家等除却補助制度

(見直し)

除却補助制度の拡充 (管理不全空家等相当、旧耐震建物、長屋)

4. 八尾市空家等対策協議会部会について

(1) 広報広聴啓発部会

(2) 提案型空家等利活用促進部会⇒利活用促進部会

(3) 特定空家等部会